



令和6年度第1回 神奈川県社会福祉審議会

資料2

障害者の地域生活移行の支援について

令和6年11月20日
福祉子どもみらい局

1 当事者目線の障害福祉推進条例

■ 条例制定の経緯

- 平成28年7月26日、津久井やまゆり園事件が発生
- 同年10月14日に、ともに生きる社会かながわ憲章を策定
- 津久井やまゆり園の再生に向けた取組を進めている中、これからの障がい福祉は、本人の望みや願いを第一に考える **「障がい当事者の目線」が重要であることを改めて認識**
- 令和3年11月、障がい福祉のあり方を「当事者目線」へと大転換を図る決意を、
「当事者目線の障がい福祉実現宣言」として発信



- 「当事者目線の障がい福祉」を実現するための、必要な施策を確実に実行する普遍的な仕組みとして、県議会の議決を得て制定する「条例」が最も効果的と考え、

『当事者目線の障害福祉推進条例～ともに生きる社会を目指して～』 を

令和4年10月14日県議会の議決を得て制定、令和5年4月1日に施行

1 当事者目線の障害福祉推進条例

■ 条例の目的・理念

○目的

- ・ 基本理念、県や県民・事業者の責務、推進にかかる基本となる事項を定めることにより当事者目線の障がい福祉の推進を図る **【直接的な目的】**
- ・ 差別や虐待をなくし、自分の望む暮らしを実現することができ、障がい者のみならず、誰もが喜びを実感できる地域共生社会を実現 **【目指す姿】**

○基本理念

- ・ 全ての県民が、主体的に自らの生き方を追求することができ、個人としての尊厳が重んぜられること
- ・ 障がい者の自己決定が尊重されること
- ・ 障がい者本人が希望する場所で、希望するように暮らすことができること
- ・ 障がい者個人の持つ可能性が尊重されること
- ・ 障がい者のみならず、障がい者に関わる人々も喜びを実感できること
- ・ 全ての県民が多様性を認め、相互に支え合いながら、社会全体で取り組むこと

2 条例に基づく基本計画

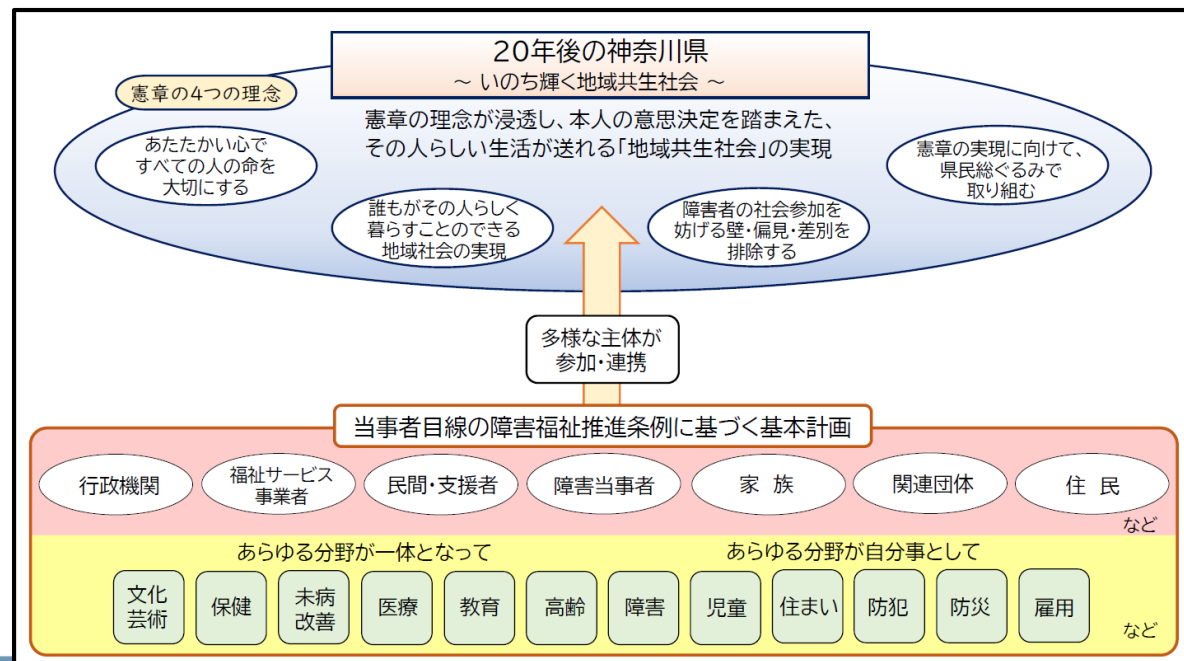
■ 基本計画の策定

条例の目的・理念条例の基本理念を具現化するため、令和6年3月に「神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例 ～ともに生きる社会を目指して～ に基づく基本計画（以下、「基本計画」という。）」を策定し、現在、基本計画に基づき取組を進めている。

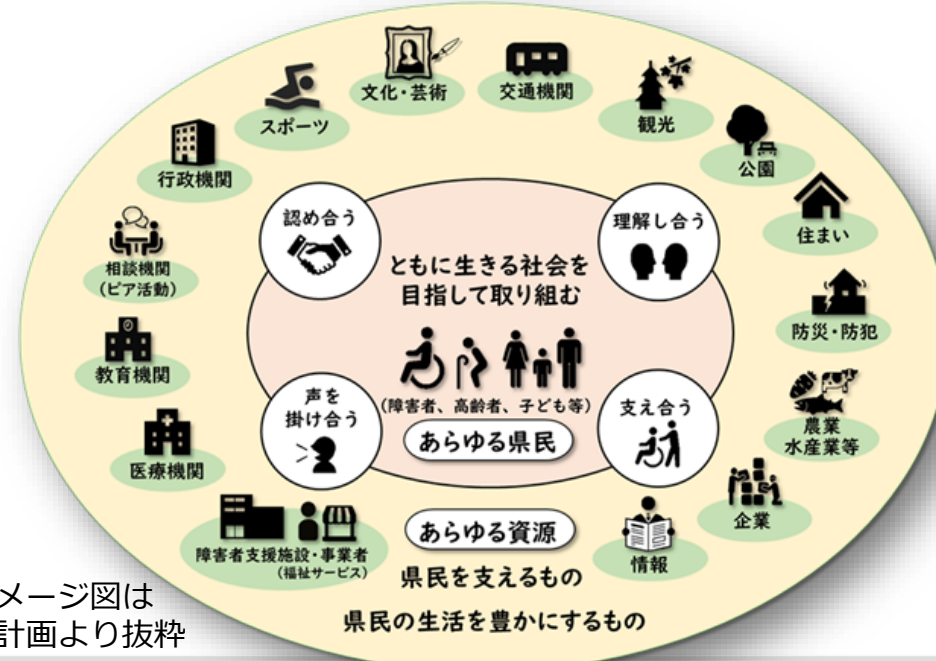
○基本計画の策定

基本計画は、障がい福祉のみならず、医療、福祉のほか、教育、就労、すまい、バリアフリー、情報保障、文化芸術、防災・防犯など、あらゆる分野の施策について定める。

あらゆる分野が一体的に、憲章の理念が浸透した地域共生社会を目指すイメージ図



県民総ぐるみで地域共生社会を作るイメージ図



※各イメージ図は基本計画より抜粋

2 条例に基づく基本計画

令和6年3月に策定した基本計画では、

地域生活を希望する障害当事者が、
自身の判断の下、安心して地域で暮らせる社会を目指します

と目標を掲げ、
地域生活移行支援等の充実に向けた施策を盛り込んでいる。

2 条例に基づく基本計画

総論 「当事者目線の障害福祉に至った経緯」や、「当事者目線とは何か」、「ともに生きる社会とは何か」 など

各論

I すべての人のいのちを大切にする取組み

1. すべての人の権利を守るしくみづくり
2. ともに生きる社会を支える人づくり

虐待防止



意思決定支援



各論

II 誰もがその人らしく暮らすことのできる地域社会を実現する取組み

3. 安心して暮らせる地域づくり
4. 地域生活を支える福祉・医療体制づくり

地域生活
移行支援



地域における
拠点整備



各論

III 障害者の社会への参加を妨げるあらゆる壁、 いかなる偏見や差別も排除する取組み

5. 社会参加を促進するための環境づくり
6. 雇用・就業、経済的自立の支援に関するしくみづくり

ともいき
メタバース



インクルーシブ
遊具



各論

IV 地域共生社会の実現に向けた県民総ぐるみの取組み

7. ともに生きるための意識づくり
8. ともに育つための教育の振興
9. ともに楽しむための文化・芸術及びスポーツ活動等の振興

障害の
理解促進



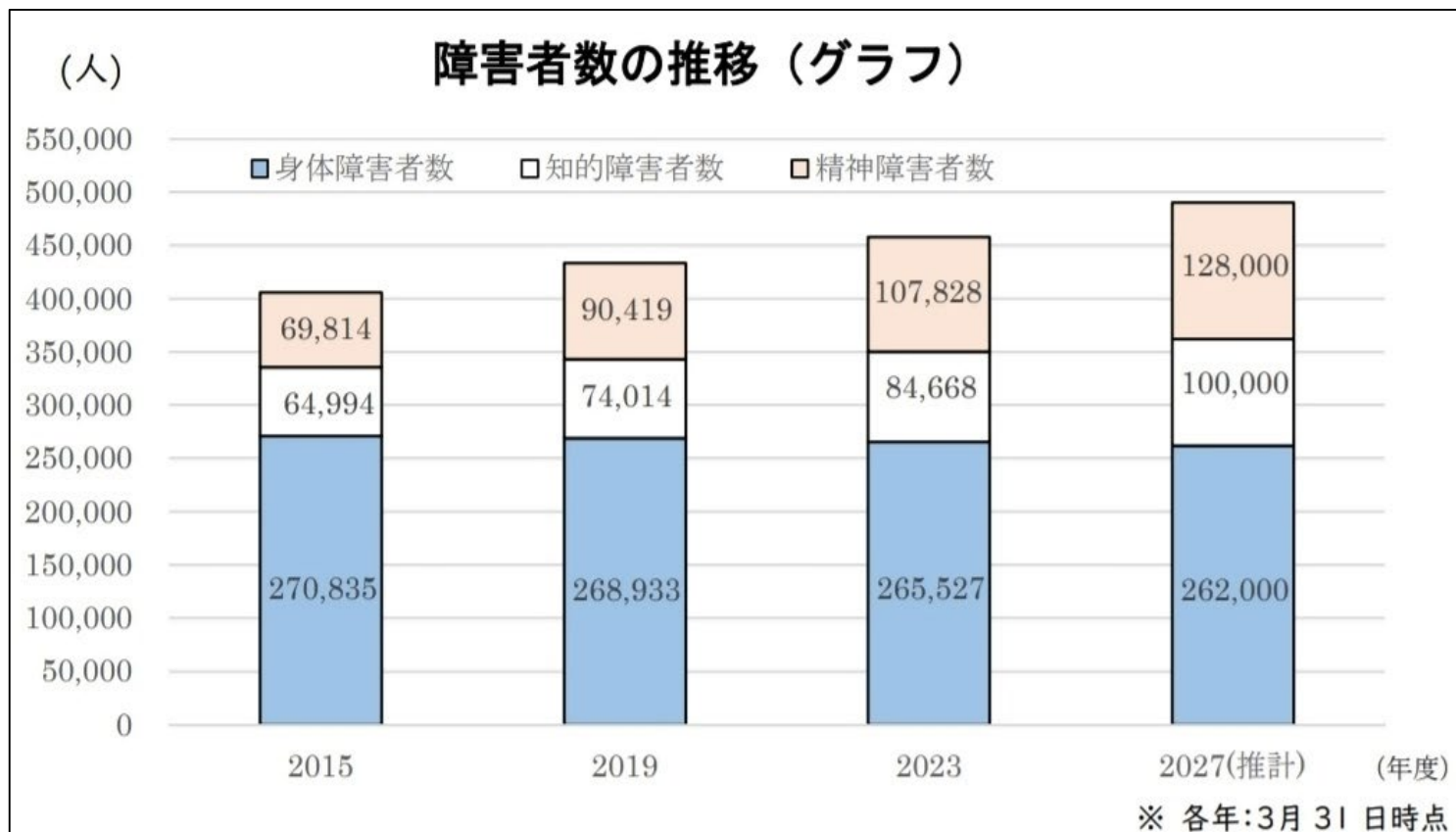
インクルーシブ
教育



3 神奈川県 の 状況

2023年3月31日時点における障がい者数(※) は約45万8千人であり、2015年時点の障がい者数と比較すると約5万2千人増加している。

※ 本県における身体障害者手帳交付者数、知的障害児者把握数及び精神障害者保健福祉手帳交付者数の合計

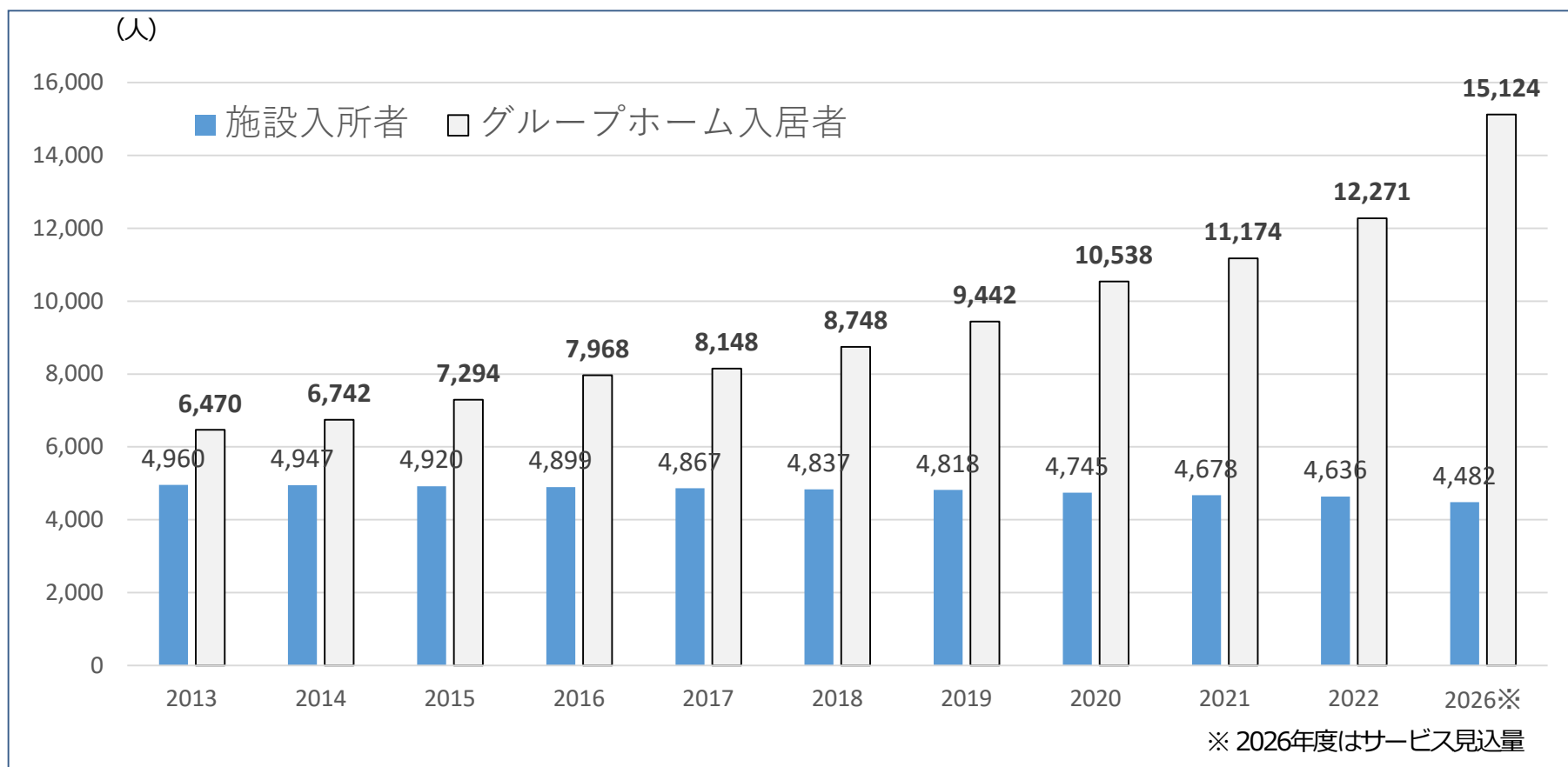


出典：基本計画

3 神奈川県状況

障がい者の地域での住まいの中心となるグループホームなどの地域資源も増えており、2020年度以降は、10,000人を超える障がい者がグループホームで暮らしている。

県内の施設入所者とグループホーム入居者の推移



出典：基本計画、神奈川県障がい福祉計画及び神奈川県障害者施策審議会資料

3 神奈川県状況

グループホームの増加にあわせて、入所施設では、2006年4月の障害者自立支援法施行以降、中軽度の障がい者の地域生活移行が進められ、県内では、2007年10月から2022年3月までの間に、約900名の施設入所者がグループホームなどの地域生活に移行した。

地域生活移行者数における共同生活援助（グループホーム）への移行の割合は、概ね70～90%の範囲で推移している。

（地域生活移行者の移行後の住まいの場）

年度	地域生活 移行者数	移 行 先			
		共同生活援助	家庭復帰	公営/一般住宅	その他
2020年 (令和2)	44人	36人	6人	2人	0人
		(88%)	(14%)	(4%)	(0%)
2021年 (令和3)	56人	42人	7人	5人	2人
		(75%)	(13%)	(9%)	(4%)
2022年 (令和4)	38人	30人	6人	1人	1人
		(79%)	(16%)	(3%)	(3%)

出典：基本計画

3 神奈川県 の 状況

一方で、重度障がい者を受け入れるグループホームや通所系の事業所の不足が指摘されている。

現在のグループホームの入居者は、障害支援区分の構成では、中軽度とされる区分1から4の障がい者が約7割を占めている反面、施設入所者は、重度とされる区分5及び6の障がい者が約9割を占めている。

こうしたことから、中軽度の障がい者の地域生活移行は進んでいる反面、**重度障がい者の地域生活移行が進んでいない状況**が読み取れる。

(共同生活援助利用者の障害支援区分)

障害支援区分	人数	構成比
区分1	134人	1.1%
区分2	2,554人	20.0%
区分3	3,214人	25.2%
区分4	2,884人	22.6%
区分5	2,007人	15.7%
区分6	1,832人	14.4%
その他	131人	1.0%
計	12,756人	100%

(施設入所者の障害支援区分)

障害支援区分	人数	構成比	計 91%
区分1	1人	0.0%	
区分2	4人	0.1%	
区分3	51人	1.1%	
区分4	348人	7.5%	
区分5	1,062人	23.0%	
区分6	3,143人	68.0%	
その他	14人	0.3%	
計	4,623人	100%	

出典：基本計画

4 地域生活移行支援に係る県の取組

■ 中井やまゆり園等の県立障がい者支援施設における地域生活移行の取組

障がい者支援施設入所者の地域移行を促進している。

居室施設等の廃止	日中活動・体験の充実	地域生活への移行
取組① 支援の意識改革 ・障がい当事者が県立施設を巡回し、職員の意識を改革 事業1 障害当事者施設巡回事業費	取組④ 地域移行に向けた体験 ・グループホームや日中活動の場を確保し、体験等を蓄積 ・駅前清掃等で地域と交流 事業3 地域共生駅前進出モデル事業費 事業4 中井やまゆり園地域移行チャレンジ事業費 事業5 当事者目線の障害福祉推進事業費補助（重度訪問介護体験利用費） 事業6 地域生活移行チャレンジ事業費補助 事業7 県政地域連携体制構築事業費	取組⑦ 受入グループホーム等への支援 ・受入先となるグループホームの設備整備や人件費を補助し、受入を促進 ・地域生活を支えるための民間施設の緊急短期入所の受入先や在宅サービスを確保 事業5 当事者目線の障害福祉推進事業費補助（再掲） 事業6 地域生活移行チャレンジ事業費補助（再掲） 事業10 県立障害福祉施設利用者移行促進事業費補助
取組② 施設環境の整備 ・クッションフロア化や段差解消、個室化等、環境面を整備 事業2 当事者目線の施設環境整備事業費	取組⑤ 利用者の地域移行に向けた集中支援 ・円滑な移行に向け、グループホームで3か月間マンツーマンで集中支援 事業8 強度行動障害集中支援事業費	取組⑧ 地域のネットワークの構築支援 ・各圏域における地域移行推進 事業9 かながわ地域生活移行推進人材養成事業費（再掲） 事業11 地域生活移行推進民間提案事業費
取組③ 支援改善アドバイザー・支援サポート員の配置 ・民間施設の職員による指導や支援サポート員の配置による体制強化	取組⑥ 日中活動・地域移行専門職員の配置 ・地域での日中活動や地域生活移行をコーディネートする専門職員を配置 事業9 かながわ地域生活移行推進人材養成事業費	取組⑨ 支援体制の検討 事業12 グループホーム設置運営調査委託事業費 事業13 重症心身障害児者等支援体制検討事業費 事業14 障害児者医療アクセス向上推進事業費

4 地域生活移行支援に係る県の取組

例えば…

(1) 秦野駅前拠点「らっかせい」(事業3)

令和4年度に秦野の駅前に拠点を設置し、近くの川岸の花壇整備、公園清掃や地元商店主の協力のもと牛乳パック回収など、地域とのつながりを意識した日中活動に取り組んでいる。

拠点の写真



活動状況(花壇の手入れ)



4 地域生活移行支援に係る県の取組

(2) ロマンティック農園プロジェクト（事業7）

令和5年度から地元の農家の方との出会いをきっかけに、その方の休耕農地を借りて、中井やまゆり園利用者が野菜づくりに取り組んでいる。

今後、関係機関が連携し、農作業を通じて障がい者が地域で活躍できる仕組みを摸索している。

夏野菜の植え付け



4 地域生活移行支援に係る県の取組

■「日中活動の場」と「住まいの場」の分離（昼夜分離・職住分離）の推進

- ・令和5年度は日中活動に関する取組（昼間の活動）が軌道に乗ってきたところである。
- ・地域移行するためには、外泊体験やグループホーム体験によって移行後の生活をイメージすることが重要であると考えている。
- ・令和6年度は、住まいの場の体験（夜間）を進めるとともに、入所中から重度訪問介護を体験できるメニューを新設し、円滑な移行に取り組んできた。

日中活動・体験の充実	
日中活動に関する取組 （昼）	住まいの場の体験 （夜）
取組④-1 日中活動の充実 事業3 地域共生駅前進出モデル事業費 ・駅前清掃等で地域と交流 事業5 当事者目線の障害福祉推進事業費補助（日中活動利用促進加算費） ・外部事業所における日中活動を促進 事業6 地域生活移行チャレンジ事業費補助（日中活動送迎加算費） ・日中活動事業所への送迎費を補助	取組④-2 外泊体験 事業4 中井やまゆり園地域移行チャレンジ事業費 ・中井利用者と職員が共に地域で外泊体験 取組④-3 地域移行を見据えたグループホーム体験等 事業5 当事者目線の障害福祉推進事業費補助（GH等体験利用受入確保費） ・グループホーム移行後の生活をイメージするため、体験を促進 事業5 当事者目線の障害福祉推進事業費補助重（度訪問介護体験利用費） ・施設入所中から重度訪問介護を体験 取組⑤ 利用者の地域移行に向けた集中支援 事業8 強度行動障害集中支援事業費 ・グループホームで3か月間マンツーマンで集中支援
取組⑥ 日中活動・地域移行専門職員の配置 事業9 かながわ地域生活移行推進人材養成事業費 ・地域での日中活動や地域生活移行をコーディネートする専門職員を配置	

4 地域生活移行支援に係る県の取組

(1) 「県立施設入所者」の地域移行のための対策（県立入所施設→民間GHなど） 県直営の取組

位置づけ	細々事業名	事業内容	R 6 成果目標	実績
居室施設 の廃止	障害当事者県立施設巡回事業費	障がい当事者の現場視察による支援改善・職員との意見交換 障がい当事者 5 名 × 4 回実施	利用者満足度調査で 90%以上の評価を維持	R 4 利用者満足度87.1% R 5 利用者満足度73%
日中活動・ 体験の 充実	地域共生駅前進出モデル事業費	駅周辺のワンルームを借上げ、地域住民等との日中活動を実施（公園清掃等）	毎回、地域住民 5 人と 挨拶等のかかわり（自己 肯定感を得る）	R 4 ・ 地域住民 5 人以上と挨拶 R 5 ・ 1 名地域移行
	中井やまゆり園地域移行チャレンジ事業費	休止中グループホームにおける、生活体験の実施 定員 4 名 × 24 回（週 1 回） × 1 施設	地域移行者数 12 名	
	強度行動障害集中支援事業費	民間 GH と委託契約を結び、支援員を加配し、24 時間体制の 1 : 1 対応による 3 か月間の集中的支援 強度行動障害の入所者 3 名 / 年	地域移行者数 1 名	・ R 4 0 名 ・ R 5 0 名

4 地域生活移行支援に係る県の取組

(1) 「県立施設入所者」の地域移行のための対策（県立入所施設→民間GHなど）県直営の取組

位置づけ	細々事業名	事業内容	R 6 成果目標	実績
日中活動・体験の充実	一部新 当事者目線の障害福祉推進事業費補助	県立施設入所者の地域生活移行のための、民間施設へのかかり増し経費の補助 <日中活動・体験> A：外部事業所への日中活動受入費 B：GHへの体験受入費 E：重度訪問介護体験費	重度障がい者の地域での安定した生活の維持 地域移行者数 12名	・ R 4 A：915千円 B：460千円 C：0千円 D：0千円 ・ R 5 時点 A：5,273千円 B：1,779千円 C：331千円 D：0千円 1名地域移行
地域生活へ移行		県立施設入所者を受け入れに伴い加配を行った民間施設への補助 <地域生活移行支援> F：職員の人件費補助（移行から3年間） G：補助強化ガラス等の設備費補助	地域移行者数 6名	・ R 4 地域移行者数2名（三浦しらとり園） ・ R 5 要求時点5名

4 地域生活移行支援に係る県の取組

(2) 「民間施設入所者」の地域生活移行のための対策（民間入所施設⇒民間G H等）

位置づけ	細々事業名	事業内容	R 6 成果目標	実績
人材育成	かながわ地域生活移行推進人材養成事業費	●地域移行スペシャリスト・エキスパート養成 スペシャリスト：1名／施設 （50施設） エキスパート：1名／圏域 （5圏域） ●地域移行スペシャリスト加算の実施 ●地域移行エキスパートへ移行相談等の委託を実施 1名×5圏域	スペシャリスト養成数 50名	R5 ・研修修了者20名 ・スペシャリスト11名 ・エキスパート1名
日中活動・体験の充実	地域生活移行チャレンジ事業費補助	<日中活動・体験> H：日中活動の送迎費用	地域移行者数 25名 （5名×5圏域）	R 5 ・地域移行者数0名
地域生活へ移行		<地域生活移行者支援> I：重度障害者（医ケア・強行）受入費 J：重症心身障害者受入費		
地域生活へ移行	地域生活移行推進民間提案事業費	民間提案事業による地域生活移行の推進 期間：最長3年	地域移行者数 15名 （5名×3圏域）	R 5 ・2圏域採択 ・地域移行者数0名

4 地域生活移行支援に係る県の取組

■ 身近な地域における相談支援体制の整備

相談支援事業所や、相談支援専門員を増やすことで、障がい者が身近な地域で相談支援を受けることができる体制を整備する。また、相談支援専門員が、様々な障がいの種別や、個々の状態、年齢、性別等について理解を深め、障がい当事者や家族等の意向を踏まえたサービス等利用計画案を作成することができるよう、研修等の人材育成の体制を充実させ、相談支援の質の向上を図る。

成果目標	年度	目標値	実績値	達成率
相談支援従事者の累計 数(人)	H30		1,365	
	R1	1,418	1,486	104.7%
	R2	1,548	1,514	97.8%
	R3	1,678	1,551	92.4%
	R4	1,808	1,584	87.6%
	R5	1,938	1,717	88.6%

出典：「第42回神奈川県障害者施策審議会」資料

4 地域生活移行支援に係る県の取組

■グループホームの整備促進等

障がい者の地域における居住の場の一つであるグループホームについて、県では運営費補助等の支援を通じ、市町村と協力して、設置・利用の促進とサービスの充実を継続して図るとともに、多様なニーズを持つ障がい者の地域生活移行を支援し、特に課題である重度の障がい者の受入れ・対応が可能なグループホームの整備支援に取り組んでいる。

成果目標	年度	目標値	実績値	達成率
県内のグループホーム サービスの利用人数 (人)	H30		8,748	
	R1	9,296	9,442	101.5%
	R2	9,806	10,538	107.4%
	R3	10,325	11,174	108.2%
	R4	10,872	12,271	112.9%
	R5	11,448	13,162	115.0%

出典：「第42回神奈川県障害者施策審議会」資料

4 地域生活移行支援に係る県の取組

■ グループホームの整備促進等

強度行動障がいをもつ者に対して適切な支援を行う職員を育成している。

強度行動障害支援者養成研修
(基礎研修) の累計修了者数(人)

年度	目標値	実績値	達成率
R1	3,291	3,291	100%
R2	4,021	3,594	89.3%
R3	4,751	4,059	85.4%
R4	5,481	4,751	86.7%
R5	6,211	5,500	88.6%

強度行動障害支援者養成研修
(実践研修) の累計修了者数(人)

年度	目標値	実績値	達成率
R1	973	1,083	111.3%
R2	1,173	1,128	96.1%
R3	1,373	1,269	92.4%
R4	1,573	1,416	90.0%
R5	1,773	1,575	88.8%

出典：「第42回神奈川県障害者施策審議会」資料

4 地域生活移行支援に係る県の取組

■ 障がいに対する理解促進

県民に対する障がいに対する理解促進を図るため、障がい当事者ご本人が直接学校に伺い、普段の生活における楽しみや、困っていること、わかってほしいことなどについてお話しする「出前講座」や、県民意識を醸成するため、当事者目線の障がい福祉について発信する「全国フォーラム」を開催している。

学校出前講座



当事者目線の権利擁護支援全国フォーラムin神奈川



5 新かながわグランドデザイン実施計画におけるKPI

＜新かながわグランドデザイン実施計画におけるKPI＞

障がい者施設入所者の地域生活移行者数

(県障害福祉課調べ)

(人)

現状(2022)	2024	2025	2026	2027
38	108	134	137	138

2023年度
40人

2024（令和6）年度の地域生活移行者数は108人が目標となっているが、実績では、2022（令和4）年度は38人、2023年度（令和5）は40人となっており、地域生活移行への更なる取組が求められる。

6 今後の課題

- ・ 強度行動障がいなどの重い障がいのある方が多い県立施設利用者の地域生活移行は十分に進んでいない状況である。
- ・ 重度障がい者の地域生活移行を促進するため、重度障がい者の受け入れが可能なグループホームを増やすことにあわせ、強度行動障がい等、専門的な支援が必要となる方を地域で受け入れることができるよう、専門的知識や技術を有する人材育成など、更なる体制の整備が必要である。
- ・ 施設入所者の中には、生活の場が限られてしまうことで地域生活を上手くイメージができなかったり、地域生活と距離ができてしまうことで不安が生まれ、入所期間が長期化していることも少なくないことから、入所中に地域における様々な体験の機会を積極的に増やし、障がい当事者同士によるサポート体制など、幅広く支援をしていくことが必要である。
- ・ 県立施設に限らず全ての入所施設が重度障がい者の地域生活移行を進め、当事者目線の障がい福祉を実現できるようにするためには、障がいに対する理解の推進や有効な支援方法の分析のほか、科学的根拠に基づいた当事者目線の支援を確立し、その成果を生かして人材育成を図っていく必要がある。